

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁				期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	
(2) 地域における暮らしの再生					
⑤ 文化・スポーツの振興					
(i 関連) 「地域のたから」の復旧・再興	文部科学省	<p>○ 平成23・24年度は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、震災の影響による消滅の危機度や方言への意識、方言の音声資料の収集など、記録・保存のための調査研究を5大学に委託し、その報告書を公開するとともに、報告会を実施。</p> <p>○ 平成25年度以降は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、方言の音声資料収集、方言語り等のテキスト作成、方言劇指導協力、方言アフレコワークショップ、啓発のための催し等、被災地方言の再興等に資する取組を支援。</p> <p>○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向け、修理・復旧にかかる経費の補助を実施。</p> <p>○ 被災した博物館資料の修理、修理後の資料のデータベース化等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」を実施。</p>	<p>○ 引き続き、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、方言の音声資料収集、データベース公開、方言学習のためのテキスト作成、関係団体のネットワーク形成、啓発のための催し開催等、被災地方言の再興等に資する取組を支援。</p> <p>○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向け、修理・復旧にかかる経費の補助を実施。</p> <p>○ 東日本大震災で被災した博物館資料の修理に必要な経費を支援。</p>	<p>・危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 ＜令和2年度予算33百万円の内数＞</p> <p>・被災文化財の復旧 ＜令和2年度予算159百万円【復興特会】＞</p> <p>・被災ミュージアム再興事業＜令和2年度予算248百万円【復興特会】＞</p>	<p>○ 被災地方言のデータベースやテキスト、学習方法が整備されるとともに、帰属の源やコミュニティの紐帯としての方言の機能が認識されることで、方言の継承意識が育まれ、方言とコミュニティの再興につながることを期待される。</p> <p>○ 被災地域における「地域のたから」とも言える文化財の修理・復旧を行うことで、文化財の次代への着実な継承、地域社会の絆の維持・強化が期待される。</p> <p>○ 被災博物館の再興により、再び地域の文化活動等の拠点となり、住民の精神的な柱となることが期待される。</p>
(ii 関連) 文化芸術による復興支援	文部科学省	<p>○ 平成23年度から「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」、平成26年度から「文化芸術による子供の育成事業」、また平成31年度から「文化芸術による子供育成総合事業」の一部を活用して、国から委託を受けた実行委員会が被災地等における文化芸術活動に対するニーズを把握し、状況や内容に応じ、芸術家等を被災地の小学校・中学校等や避難所等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。</p>	<p>○ 実行委員会等が事業採択され、今後、事業を実施予定。</p>	<p>・文化芸術による子供育成総合事業 ＜令和2年度予算5,330百万円の内数＞</p>	<p>○ 「文化芸術による子供育成総合事業」では、被災地の子供たちを中心に、文化芸術活動を提供することを通して、被災地の子供たちが健やかで安心できる環境の醸成が図られるとともに、円滑な地域の復興に資することが期待される。</p>

<p>(ii イ関連) スポーツの推進</p>	<p>文部科学 省</p>	<p>○ 平成23年12月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年東京大会)の招致に関する閣議了解が行われ、東日本大震災からの復興を示すものとしての招致が了解された。</p> <p>○ 平成23年度には、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として、被災地の総合型地域スポーツクラブ等に「地域スポーツコーディネーター」を配置し、スポーツ・レクリエーションによる交流を通じて住民一人一人の心身の健康及び体力の保持増進に資する取組等を支援した(予算額63百万円)。平成24～27年度においては、復興特別会計によって引き続き、同事業を実施した。(27年度終了)。</p> <p>○ 平成25年9月に2020年東京大会の開催決定後、平成27年2月には2020年東京大会及びラグビーワールドカップ2019(RWC2019)に関する特別措置法案を国会に提出し、同年5月27日に成立、6月25日に施行された。</p> <p>○ 平成27年11月27日には、2020年東京大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針を閣議決定し、平成28年2月24日には、RWC2019についても基本方針を取りまとめた。</p> <p>○ 平成28年度においては、平成29年度以降新たに実施する地方財政措置として、開催自治体又は公認キャンプ候補地自治体における地域交流等の取組に対して特別交付税を措置するとともに、施設改修に対して地方債を措置(地域活性化事業債)。</p> <p>○ 2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業では、平成24年度から被災地におけるスポーツ活動に資する取組を実施。</p>	<p>○ 大会組織委員会・国内競技団体・地方公共団体と連携し、我が国において開催が予定されている2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会の円滑な準備に努める。</p> <p>○ 被災地を含め、オリンピック・パラリンピック教育を実施。</p>	<p>・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 ＜令和元年度で終了＞</p> <p>・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 ＜平成28年度で終了＞</p> <p>・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 ＜令和2年度予算291百万円＞</p>	<p>○ 国際競技大会を我が国において開催することにより、日本人選手の活躍等を通じて被災者を含む国民に勇気や希望を与えるとともに、スポーツを通じた国際交流や貢献を行うことで、我が国の復興状況や安全性などを世界に対して発信することができる。</p>
-----------------------------	-------------------	---	--	--	---